

好循環実現のための経済対策

(平成25年12月5日閣議決定)

< 施策例 >

平成25年12月
内閣府

目次

・競争力強化策

中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業	2
革新的研究開発推進プログラム(ImPACT)	3
革新的な医薬品等の研究開発等の推進	4
アフリカ諸国の人材育成を通じた日本企業進出支援(ABEイニシアティブ)	5
エネルギー使用合理化事業者支援事業	6
三大都市圏環状道路や空港・港湾等へのアクセス道路等の、切れ目ないネットワークとしての重点的整備等	7
国立霞ヶ丘競技場の改築に向けた対応	8
道の駅等の地域経済を支える基盤の整備	9
農地中間管理機構の設立など農地集約化事業	10
金融行政を通じた金融機関による成長分野等への積極的な資金供給及び中小企業・小規模事業者に対する経営支援の強化等	11

・女性・若者・高齢者・障害者向け施策

女性・若者等の雇用拡大、賃上げ促進及び人材育成	13
待機児童対策と女性の活躍促進	14
地域社会におけるセーフティネット機能の強化	15
安定的な医療保険制度等の構築	16

・復興、防災・安全対策の加速

「長期避難者への支援から早期帰還への対応」までを一括する、より使い勝手のよい新たな交付金としての福島再生加速化交付金の新設等	17
復興道路等の整備	18
中小企業組合等共同施設等災害復旧事業	19
被災者の住宅再建に係る給付措置(住まいの復興給付金)	20
自衛隊の災害対処能力の向上等	21
道路、トンネル、橋梁、河川、砂防、鉄道、港湾、海岸、空港等の緊急的な補修等	22
学校施設の耐震化・老朽化対策等の防災対策の推進	23
国立文化施設等の機能強化等	24
廃炉・汚染水対策事業	25
資機材、車両、船舶等の整備など捜査力・現場執行力の強化	26
食品表示適正化・地域体制づくり等に対応した消費者行政充実対策	27
海上保安庁の領海警備体制の強化	28

・低所得者・子育て世帯への影響緩和、駆け込み需要及び反動減の緩和

簡素な給付措置(臨時福祉給付金(仮称))	29
----------------------	----

中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業

< 目的 >

環境等の成長分野参入のため、革新的なものづくり・サービスの提供等にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、試作品開発・設備投資等を支援する。

< 内容 >

【対象者の一例】

認定支援機関に事業計画の実効性等が確認された中小企業・小規模事業者であって、ものづくり・商業・サービスの革新に取り組む者。

【対象行為の一例】

新商品・新サービス開発のために行う試作品開発・設備投資

(例)ものづくり分野の場合

「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用していること

新商品開発

(例)電子基板からレアメタルを効率的に回収する分離破碎機の開発。

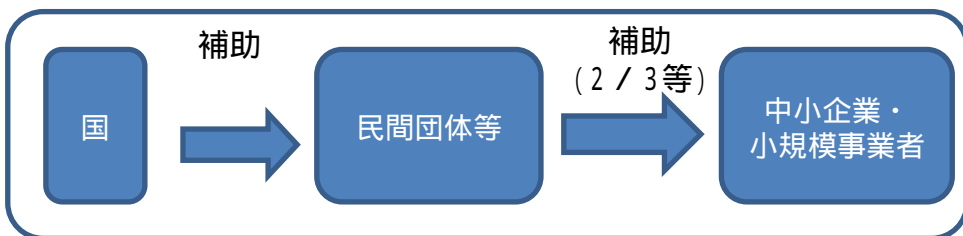


新サービス開発

(例)水洗いとドライクリーニングの長所を併せ持った新たな洗浄技術を導入。



加えて、取引先の事業所の閉鎖・縮小の影響を受けた中小企業に対する試作品開発・設備投資等に対して費用の一部を助成する。



革新的研究開発推進プログラム (ImPACT)

< 目的 >

総合科学技術会議の司令塔機能の強化の一環として、実現すれば産業や社会のあり方に大きな変革をもたらす革新的な科学技術イノベーションの創出を目指し、ハイリスク・ハイインパクトな挑戦的研究開発を推進する。

< 内容 >

事業の概要

最先端研究開発支援プログラム (FIRST) における研究者優先の制度的優位点と、研究開発の企画・遂行・管理等に関して大胆な権限を付与し、非連続的イノベーションの創出を目指すプログラム・マネージャー (PM) 方式の利点を融合した、新たな研究開発推進プログラム。

総合科学技術会議 (CSTP) が、我が国の産業競争力の飛躍的向上、社会的課題の克服の観点からテーマを設定し、PMを公募。

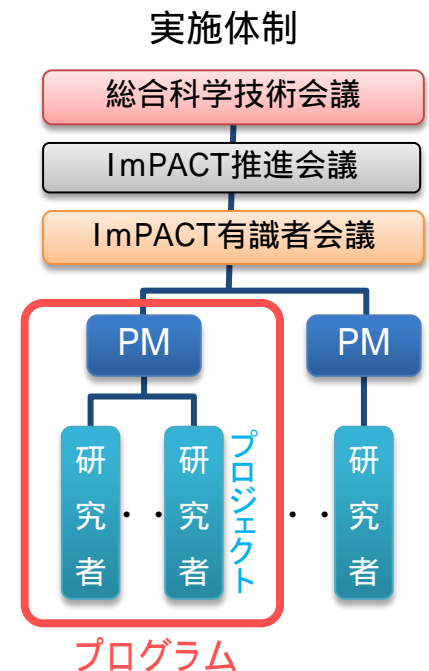
PMが具体的な研究開発プログラムを提案し、CSTPが採択。

PMは、課題解決に至るビジョンを提示し、必要な技術・優秀な人材を結集してチームを編成。自らの権限と責任で臨機応変にプログラムのマネジメントを実施。

期待される効果

成長戦略の重要な柱である「科学技術イノベーションの推進」を強力に加速する。

非連続イノベーションの実現により、新規市場や産業を創出し、将来の経済成長に大きく貢献できる。



事業のスキーム

補助



革新的な医薬品等の研究開発等の推進

< 目的 >

革新的な医薬品等の研究開発や先端医療研究の推進を図ること等により、新たなフロンティアの開拓や課題解決に資する研究開発や技術実用化等の支援を行う。

< 内容 >

臨床研究中核病院等の整備

・国際水準の質の高い臨床研究や難病等の医師主導治験の実施体制を有するとともに、複数病院からなる大規模ネットワークの中核として、多施設共同研究の支援などを行う臨床研究中核病院の整備等を進める。

国立高度専門医療研究センターにおける治験・臨床研究体制整備事業等

・革新的な医療技術を世界に先駆け実用化していくことを加速する。また、予防・診断・治療法のモデル開発を推進し、医療の均てん化とともに情報発信を図ることで、健康寿命の延伸に繋げる。

再生医療実用化研究実施拠点の整備

・再生医療等の実用化を促進するため、再生医療等の提供機関間の連携を図り、研究成果を集約する再生医療実用化研究実施拠点を整備する。

良質な医療の提供に資する情報基盤の整備

・医療の質を向上させるため、日々の診療行為、治療効果及びアウトカムデータ(診療行為の効果)を、一元的に蓄積・分析・活用するための情報基盤を整備する関係学会等の取組を支援する。

ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備

・医療機関の主要な診療データを、標準的な形式で外部保存することにより、連携する医療機関相互でデータの閲覧を可能とし、質の高い地域医療連携に活用できるネットワークの基盤を整備する。

医薬品等輸入手続オンラインシステムの整備

・貿易関連手続の迅速化及びペーパーレス化の促進

外国人患者受入れ医療環境の整備推進事業

・外国人が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、医療通訳等が配置されたモデル拠点の整備に向け、通訳育成カリキュラム作成や外国人患者向け説明資料の標準化などの準備を開始する。

アジア・アフリカ地域におけるエイズ対策による経済成長推進事業

・我が国の製品の供与を通じたアジア・アフリカ地域におけるエイズ対策の強化、我が国企業の販路拡大及び海外進出促進、製品の研究開発・改良の推進を図る。

開発途上国向け医薬品研究開発支援事業

・顧みられない熱帯病等、開発途上国向けの医薬品研究開発を官民連携で促進することにより、国際保健分野での貢献を行う。

アフリカ諸国の人材育成を通じた日本企業進出支援 (ABEイニシアティブ)

< 目的 >

ABEイニシアティブ(Africa Business Education Initiative)は、TICADVの支援策として、2013年6月、安倍総理よりTICADV冒頭スピーチにて打ち出された。本イニシアティブを通じた人材育成により、アフリカにおける産業開発分野の人脈が形成され、日本企業がアフリカにおいて経済活動を進める際の水先案内人として活躍するなど、日本企業のアフリカ進出に貢献する。



< 内容 >

- 知識や技能の修得のみならず、日本社会や日本企業に理解を持つアフリカの高度産業人材の育成を目的とし、官民が連携して、アフリカ諸国の産業開発を担う優秀な若手人材1000人を我が国の大学及び民間企業(インターン)に受入。
- 具体的にはJICA事業、日本企業の推薦等を通じて優秀なアフリカの若者を選抜して本邦に招聘し、国内大学院などでの教育に加え、企業でのインターンを経験する機会を提供。インターンや正式履修前の研究生としての滞在期間も合わせ、最大3年間の受入。これにより、一定程度の技能修得を見込む他、日本文化、特に企業文化(勤労観、経営観)、日本語等に係る理解増進を図る。本イニシアティブでは、日本とアフリカのビジネス促進に繋がる人材(民間人材)、日本企業のための人脈形成に繋がる人材(政府人材)、将来有望な産業人材の育成を担う人材(教育人材)を主な対象ターゲットとする。

経済効果

(短期的効果)

本事業による国内各地の大学等に対する学費、人件費、委託費や、本事業に従事する運営支援機関、大学等の関係機関等の雇用(32人程度)等の直接的な地域経済効果がある。なお、2013年11月13日時点で、55校(北海道～沖縄まで全国)、103研究科(工学、経済・経営、農学、理学、商学、観光等)、647人分の応募がある。

我が国に招聘する留学生等による日本国内の研究費・滞在費等の支出が見込まれ、特に地方大学への新たな留学生送込みにより、地域の活性化、内需拡大へ貢献する。

(中長期的効果)

n TICADVのプロセスにおける企業との対話の中で、企業側から、アフリカにおける投資環境の改善、特にインフラ整備と人材育成を政府が支援してほしいとの要望が出された。人材育成については、現地で雇用することができる人材、特に、商専・工専レベルの技術者の養成に加え、現地のマネージャーとして雇用できる、又はビジネス展開に際してカウンターパートとして提携できる人材育成が必要との声が上がっている。

n 本事業は、このような要望に直接応えるものであり、アフリカにおける産業開発分野の人脈が形成され、日本企業がアフリカにおいて経済活動を進める際の水先案内人として活躍するなど、日本企業のアフリカ進出に大きく資することが期待される。その結果、日本企業の対アフリカ直接投資の増加や日本経済への波及効果が見込まれる。

エネルギー使用合理化事業者支援補助金

< 目的 >

省エネ投資の促進を通じたエネルギーコスト対策

< 内容 >

事業者が計画した省エネルギーに係る取組のうち、「技術の先端性」、「省エネ効果」及び「費用対効果」を踏まえて政策的意義の高いものと認められる設備更新を支援する。

具体的には、工場・事業場における高効率設備への入替や製造プロセスの改善等の既存設備の省エネ改修により省エネ化を行う際に必要となる費用を補助する。

また、省エネ投資の一層の促進のため、特に、平成26年度6月期までに投資が見込まれる案件について重点的に支援する。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



補助対象者

全業種、事業活動を営んでいる法人及び個人事業主

補助率

単独事業 1/3以内 連携事業 1/2以内

事業イメージ

高効率コンプレッサー



最新型ターボ冷凍機



三大都市圏環状道路や空港・港湾等へのアクセス道路等の、切れ目ないネットワークとしての重点的整備等

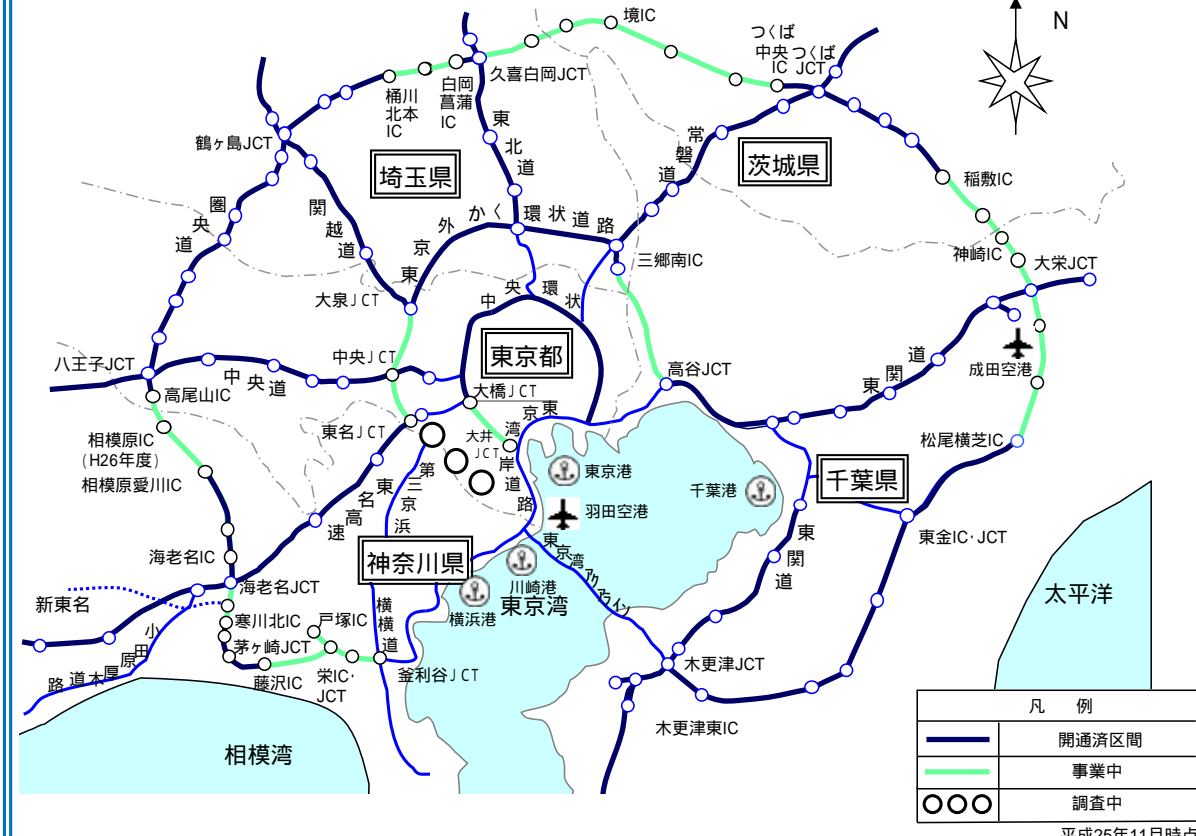
< 目的 >

迅速かつ円滑な物流の実現、国際競争力の強化、交通渋滞の緩和等を図るため、三大都市圏環状道路や空港・港湾等へのアクセス道路等を切れ目のないネットワークとして重点的に整備する。

都市・地域の立地競争力の強化を図る観点から、ICアクセス道路等を通じた物流ネットワークの強化など民間投資を喚起し、都市・地域の競争力を強化する成長基盤の整備等に対して、総合的に支援を実施する。

< 内容 >

首都圏三環状道路の整備



ICアクセス道路等の整備



国立霞ヶ丘競技場の改築に向けた対応

< 目的 >

2019年ラグビーワールドカップ及び2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催並びにその後の大規模国際競技大会の招致を実現するため、現在の国立霞ヶ丘競技場の改築に向けた準備を行う。

< 内容 >

現在



竣工: 1958(S33)年3月
収容人員: 54,224名(車椅子席40席含む)
トラック: 400m 8コース
芝生面積: 7,597㎡(107m x 71m)

建築後50年以上が経過し、**競技場そのものが老朽化**
近年開催される**大規模な国際競技大会の主会場としての**
仕様を満たしていない

(例)

< 陸上競技トラック >

2013年世界陸上モスクワ大会会場: 9レーン

概要

スポーツの国際競技力向上を目指す先進国として、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会主会場及びその後の大規模な国際競技大会の競技会場にふさわしい水準を満たす規模や機能を有するスタジアムへの改築準備を進める。

効果

当該施策の実施は、今後の大規模国際競技大会開催の増加が見込まれ、スポーツの振興及び国際競技力の向上とともに、国際交流先進国としての日本の姿を海外に強力に発信するものとなる。また、外国選手団の受入れや外国人観光客の来日により、国内の観光や経済などに多大な効果が期待される。これらは、「経済財政運営と改革の基本方針」や「日本再興戦略」に掲げられている「教育等を通じた能力・個性を発揮するための基盤強化」、「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現」に寄与する。

道の駅等の地域経済を支える基盤の整備

< 目的・内容 >

地域経済を支える基盤の整備を進めるため、道の駅の機能強化、フリーゲージトレインの実用化に向けた設備の整備、港湾インフラの整備等を実施する。

道の駅の多様な機能の強化

制度発足から20年、現在1,014箇所が登録。
今後、地域経済、福祉、観光、防災、文化などの「地域拠点機能の強化」とそれらの「ネットワーク化」を進める。

「道の駅」の地域の個性、魅力を活かした取組

【地域経済】

全国規格品ではなく**地元産品を販売**
隠れた**地元の魅力を商品化**

【観光】

地元が知る地域の**名所を活かした観光**

【福祉】

中山間地にも立地、**地域の生活機能の拠点**

【防災】

震災時には、**防災拠点、唯一の販売所**に

【文化】

被災の記録を伝承、**復興のメモリアル**
地域の**伝統文化等の伝承**の場

文化

災害の伝承・展示



防災

非常用発電装置



< 主な取組事例 >

地域経済

地元農産物を「道の駅」で加工し、18種類の新商品を開発、販売



【 「もてぎ」
もてぎ まち
(栃木県茂木町)】

観光

観光コンシェルジュが常駐し、
摩周湖の見え具合も案内



【 ましゅうおんせん
「摩周温泉」
てしかがちょう
(北海道弟子屈町)】

外国人旅行者への案内



無線LAN



フリーゲージトレインの実用化に向けた設備の整備

九州新幹線長崎ルートの開業に向け、耐久走行試験を実施するため、新幹線と在来線を接続する新八代接続線等の設備を整備する。

地域経済を支える港湾インフラの整備

地域経済の活性化のため、背後に立地する企業の生産活動等の強化に資する港湾インフラの整備を推進する。

農地集約化事業

< 目的 >

農業の競争力を強化するため、担い手への農地集積・集約化を推進し、農業の構造改革を進めるとともに、耕作放棄地の発生防止・解消を図る。

< 内容 >

1. 農地中間管理機構の整備・活用 (法整備・予算措置・現場の話し合いをセットで推進)

- 都道府県に農地中間管理機構を整備し、同機構が、農地の出し手から借り受けた農地を、必要な場合には機構が大区画化等の条件整備も行った上で、法人や企業等の新規参加者を含めた担い手に対して、まとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸付け。

< 農地集約のイメージ >

地域内で分散・錯綜した農地



借受け

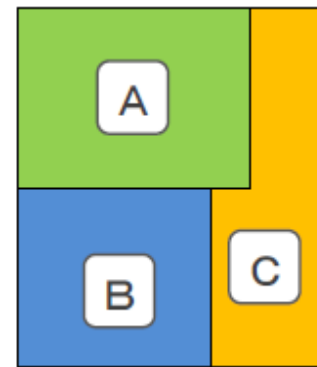


農地
中間
管理
機構

転貸



担い手ごとに集約化した農地



農地の集積・集約化でコスト削減

2. 耕作放棄地対策の強化

- 遊休農地解消のための措置の大幅な改善・簡素化や農地として再利用する場合の支援等を実施。

3. 高付加価値化・生産コスト削減に資する大区画化等の農業基盤の整備

金融行政における中小企業・小規模事業者に対する経営支援の強化

< 目的 >

金融行政を通じて、金融機関による成長分野等への積極的な資金供給や、中小企業・小規模事業者に対する経営支援の強化を進めるなど、金融機能の強化を図る。

< 内容 >

< 監督方針に基づく重点的な検証 >

監督方針等に基づき、金融機関による新規融資や経営改善・事業再生支援等への取組状況を重点的に検証

平成25事務年度の中小・地域金融機関向け監督方針(25年9月6日公表)のポイント

監督重点分野

1. 中小企業の経営支援をはじめとした積極的な金融仲介機能の発揮
2. リスク管理と地域における金融システムの安定
3. 顧客保護と利用者利便の向上

- 日本経済がデフレから脱却し、力強い成長を実現していくため、**金融機関には**、顧客企業と向き合い、**顧客企業の経営改善や事業再生に向けた支援のみならず**、適切にリスクを管理しつつ、**新規融資を含む積極的な資金供給**を行い、**顧客企業の育成・成長を強力に後押し**するという金融機関が本来果たすべき役割を一層発揮していくことが求められている。
- このため、平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」等も踏まえながら、**地域金融機関における顧客企業の経営改善、事業再生、育成・成長につながる新規融資に関する積極的な取組みを促して**いくことが重要である。

上記を踏まえ、本事務年度においては、地域金融機関における金融仲介機能の発揮状況について、**以下の観点から重点的な監督**を行う。

成長可能性を重視した金融機関の
新規融資の取組みの促進

地域密着型金融の深化

中小企業に対する経営改善支援等

< 金融モニタリング基本方針に基づく対応 >

金融機関に対して、債務者の事業性を重視した融資を促し、小口の資産査定に関しては金融機関の判断を極力尊重

平成25事務年度 金融モニタリング基本方針(抄)

1. 金融モニタリング手法の見直しと課題
2. 融資審査における事業性の重視

担保・保証に過度に依存しない適切なリスクテイクを阻害している要因は何か、事業の期待収益とリスクに対する評価能力(いわゆる「目利き能力」)を向上させるためにどのような取組みを行っているか、事業について知見を持った人材の確保と育成の取組みはどうか、といった商業銀行経営の本質的課題の改善につながる議論を、金融機関との間で深めていく。

3. 小口の資産査定に関する金融機関の判断の尊重

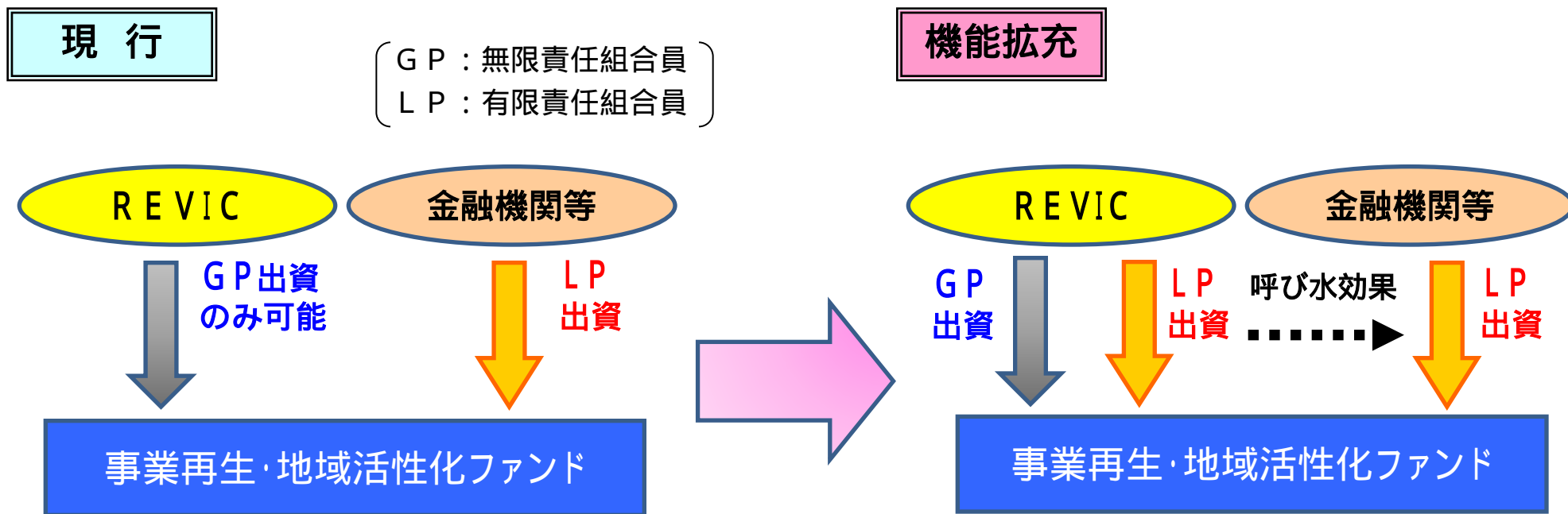
当局としては、金融機関の将来にわたる健全性の検証(マクロ経済環境の変化への対応、特定業種・大口与信先への集中等)は、ストレス・テスト等も活用しつつ、従来以上に多角的に掘り下げた分析を行うが、金融機関全体の健全性の観点からあまり重大でない小口の資産査定については、金融機関において、引当等の管理態勢が整備され有効に機能していれば、その判断を極力尊重する。

地域経済活性化支援機構の機能拡充(出資機能の強化)

< 目的 >

地域における企業の事業再生や地域活性化の支援を一層効果的に進めていくために、地域経済活性化支援機構(REVIC)が事業再生・地域活性化ファンドに対してLP出資を行うことができるようにすることにより、民間資金の呼び水として効果的な活用を図る。

< 内容 >



その他、中小企業等に対する経営改善をより一層支援するため、機構が関与するファンド等の「投資先事業者」に対する専門家派遣を可能にする等の措置を手当て。

女性・若者等の雇用拡大、賃上げ促進及び人材育成

< 目的 >

都道府県に造成している基金を積み増し、「地域人づくり事業」を創設し、地域の实情に応じた、創意工夫による多様な「人づくり」を推進する。
 「日本再興戦略」に掲げられた「全員参加の社会」を推進するため、緊急人材育成・就職支援基金を活用することで、民間企業・NPO等による非正規雇用労働者、就業経験の乏しい者やニートなど女性、若者等の状況に応じたきめ細かな支援策を展開し、早期就職の実現や正社員化を推進する。

< 内容 >

(1) 地域人づくり事業

事業の概要

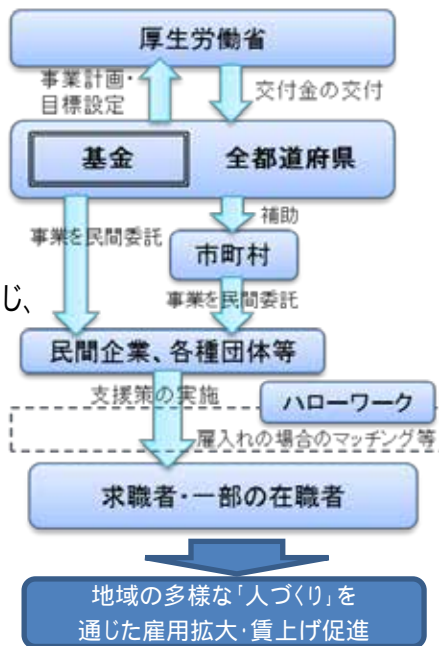
- 雇用創出基金事業に新規事業(地域人づくり事業)を加えることにより、所得拡大促進税制等の対象とならない中小企業等において、女性・若者等の雇入れ・処遇改善等を支援する既存の取り組みを強化するとともに、女性・若者等の採用活動や新人教育等の外部委託も新たに支援。

- 事業期間は、事業開始(平成25年度補正予算成立)から、平成26年度末まで。(ただし、平成26年度までに開始した事業は平成27年度末まで。)

- 都道府県は、予め雇用拡大及び処遇改善に関する事業の到達目標を立て、その進捗を管理することが必要。

事業内容

- 地方自治体は、地域のニーズに応じ、雇用拡大プロセス(失業者の就職に向けた支援) 処遇改善プロセス(在職者の処遇改善に向けた支援)を組み合わせる計画・実施。
- 受託事業主は、予め計画を立てて取り組むことが必要。



(2) 短期集中特別訓練事業の実施等

職業経験が少ない者等の経験や能力等を踏まえ、専門実技に重点を置き、段階を踏みながら能力を習得できる方式での短期間の訓練機会を提供し、訓練期間中の給付金の支給による生活支援を実施するとともに、ハローワークが中心となって就職支援等を実施。

・訓練のイメージ

第1段階
(1~3か月未満)

第2段階
(1~3か月未満)

就職等

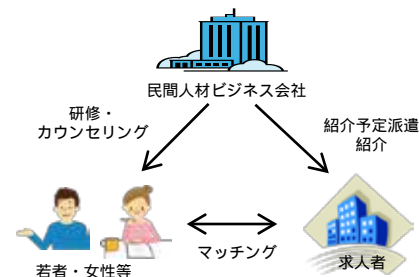
・訓練のポイント

専門実技に重点を置き、2段階に分けることでステップを踏みながら能力習得し、併せて就職に向けた自信を取り戻させる。

(3) 民間ビジネスの活用による労働市場の機能強化事業

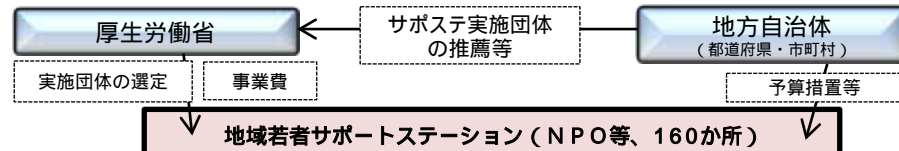
民間人材ビジネスを活用して、学卒未就職者など就業経験の乏しい若者に対し、紹介予定派遣を活用した正社員就職支援を実施。

育児・介護等による離職者に対し、研修等と職業紹介を一体的に行う再就職支援を実施。



(4) 若者育成支援事業

ニート等の若者の職業的自立を支援するため、地域若者サポートステーション(「サポステ」)において、地方自治体と連携しながら、一人一人に応じた専門的な相談やコミュニケーション訓練、学校と連携した中退者支援等、職場体験等を実施。



待機児童対策と女性の活躍促進事業

< 目的 >

待機児童解消を目指し、保育所整備費について主として来年度当初予算に計上することとあわせて適切に確保するとともに小規模保育、幼稚園での長時間預かり保育、事業所内保育施設への支援を行うなどの「待機児童解消加速化プラン」の推進や認定こども園の設置促進など子育て支援等を強化し、女性の活躍促進に資する。

< 内容 >

安心こども基金の積み増し・延長等により子育て支援等を強化

待機児童解消加速化プランの推進

来年度当初予算とあわせて保育所等の整備を推進
小規模保育、幼稚園における長時間預かり保育等新制度の先取りへの支援

認可を目指す認可外保育施設への支援

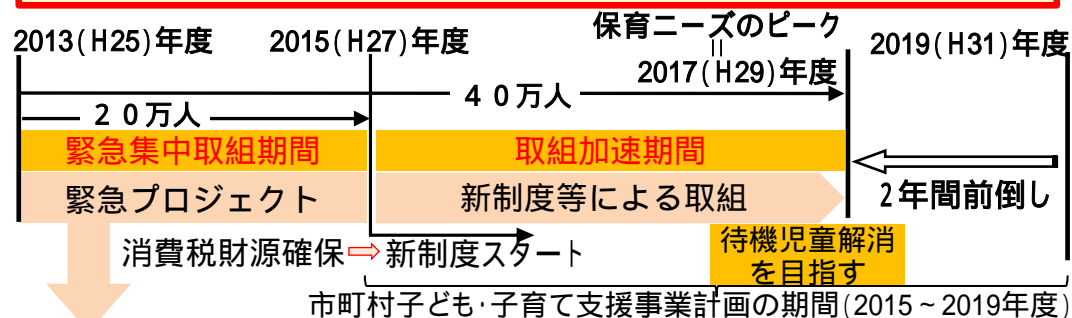
事業所内保育施設への支援（「自社労働者の子を半数以上」とする助成金支給要件を「1人以上」に緩和）

認定こども園の設置促進

安心こども基金の期限を平成26年度末まで延長
保育士の処遇改善等については、来年度当初予算（保育緊急確保事業等）により実施予定

（参考）待機児童解消加速化プラン

待機児童の解消に向け、2年後の子ども・子育て支援新制度の施行を待たずに、地方自治体に対し、できる限りの支援策を講じる。足下2年間の「緊急集中取組期間」と、新制度で弾みをつける「取組加速期間」で、待機児童の解消を図る。



緊急プロジェクト

支援パッケージ ～5本の柱～

- 賃貸方式や国有地も活用した保育所整備（「ハコ」）
- 保育の量拡大を支える保育士確保（「ヒト」）
- 小規模保育事業など新制度の先取り
- 認可を目指す認可外保育施設への支援
- 事業所内保育施設への支援

取組自治体

地域社会におけるセーフティネット機能の強化

< 目的 >

雇用と住居を失った低所得者等に対するセーフティネット構築のため、都道府県に造成している「緊急雇用創出事業臨時特例基金(住まい対策拡充等支援事業分)」の平成26年度末までの終期の延長及び所要額の積み増しを行い、若者等が社会に参加し、潜在能力を発揮するための社会的包容力の構築を進め、就労支援の強化等による自立の助長や福祉・介護人材の確保を図るとともに、住宅支援給付の継続やモデル事業の拡充などにより平成27年度に創設予定の新たな生活困窮者自立支援制度への円滑な移行を進める。

< 内容 >



【主な対象事業】

生活困窮者自立促進支援モデル事業

新たな生活困窮者支援を先行的に実施するモデル事業の実施か所数を拡充し、制度の円滑な実施に向けた体制整備を進める

住宅支援給付事業

離職者等であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に住宅支援給付を支給

自立支援プログラム策定実施推進事業

福祉事務所に就労支援員等を配置するなど生活保護受給者等の自立・就労支援のための福祉事務所の実施体制の強化を図る

福祉・介護人材確保緊急支援事業

福祉・介護人材の安定的な確保・定着のため、進路指導・研修・職場体験の実施、マッチング機能の強化等を図る

生活福祉資金(特例貸付を含む)相談員等体制整備事業

低所得世帯に対し、資金の貸付けと必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図るために必要な相談員等の体制整備を行う

社会的包摂・「絆」再生事業

失業者等の路上生活化防止や生活再建を図るとともに、地域において「絆やつながり」を持ち続けることができるよう、住民ニーズの把握や見守り等の支援体制の構築など地域支援の仕組みによる社会的包容力の構築を推進するための取り組みを支援する

安定的な医療保険制度等の構築 (医療保険制度の見直しに伴うシステム改修等)

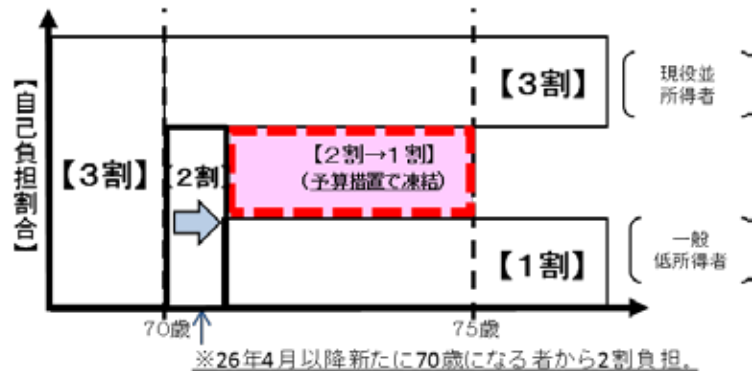
< 目的 >

安定的な医療保険制度等を構築するため、70～74歳の医療費自己負担について、平成26年度から新たに70歳になる者から段階的に法定の負担割合(2割)とする方向で検討する。これに併せ、高額療養費の見直しも平成27年1月実施の方向で検討する。また、後期高齢者医療の保険料軽減特例措置についても、段階的な見直しを前提に検討に着手する。これに伴い、見直しに必要なシステム改修等の取り組みを行う。

< 内容 >

以下の制度の見直しに伴い、システム改修等の取り組みを行う。

70～74歳の窓口負担を1割に軽減する措置の見直し



高額療養費の見直し

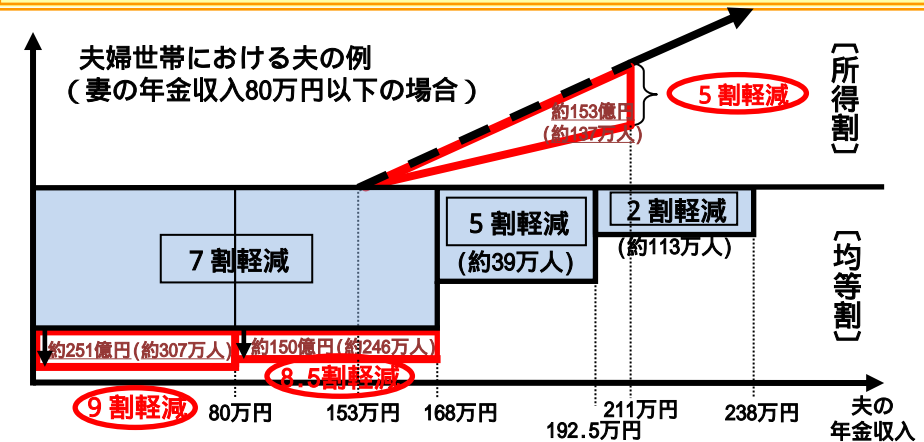
(現行:70歳未満)

所得区分	限度額(月単位)
上位所得者 (年収約770万円以上)	150,000円 + 1% < 83,400円 >
一般所得者 (年収約210万 ~ 約770万円)	80,100円 + 1% < 44,400円 >
低所得者 (住民税非課税者)	35,400円 < 24,600円 >

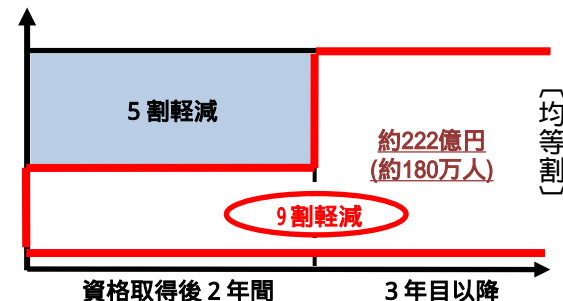
< > は多数回該当の額。

現行の後期高齢者医療の保険料軽減特例措置 (平成25年度)

低所得者の保険料軽減措置



被用者保険被扶養者の保険料軽減措置



福島再生加速化交付金

< 目的 >

福島は、本年8月に区域見直しが全域で完了し、今後は避難指示解除を経て、住民の帰還、更には新規転入も含めた復興の新たな段階を迎えることになる。

復興の動きを加速するために、放射線不安を払拭する生活環境の形成、生活拠点の形成等の新たな施策を、現行では個別に実施していた交付金等と併せて大括り化し、長期避難者支援から早期帰還までの対応策を一括する「福島再生加速化交付金」を、福島復興の柱として新たに創設する。

< 内容 >

福島の原子力災害からの復興の動きを加速するために、福島復興の柱として「福島再生加速化交付金」を新たに創設する。これまで個別に実施している福島関連の既存の交付金等と併せて、地元の様々なニーズにきめ細かく対応できるよう、幅広い事業をメニュー化することにより、使い勝手が良く、より柔軟な対応を可能とする。他の事業とも連携させつつ、福島再生加速化の原動力として活用する。

(1) 対象区域等

避難指示区域等(各事業メニューに応じて支援対象を設定)

(2) 対象事業

長期避難者対策(災害公営住宅の整備 等)

福島定住対策(室内運動場整備 等)

帰還加速対策(公共施設の修繕 等)

生活環境向上対策(放射線低減対策 等)

(3) 効果

来春以降、一部地域から避難指示解除が期待されており、帰還の原動力として期待される。また、長期避難者への支援に加え、地域の生活環境の向上を図り、魅力ある地域づくりを加速する。

【室内運動場の整備】



【生活拠点の確保】



復興道路等の整備

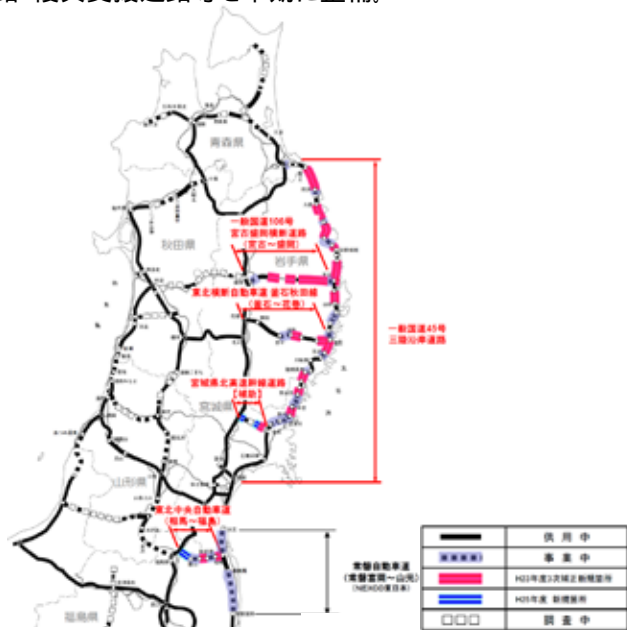
< 目的・内容 >

被災地におけるインフラの復旧・整備を加速化するため、道路、港湾施設の整備や河川津波対策、土砂災害対策等を促進する。

道路の復旧・復興事業

復興道路・復興支援道路等

三陸沿岸地域の1日も早い復興を図るためのリーディングプロジェクトとして、三陸沿岸道路等の復興道路・復興支援道路等を早期に整備。



被災地港湾における復興事業の推進



東日本大震災からの早期復興として地域経済活動の再生を図るため必要な港湾施設の整備を推進する。

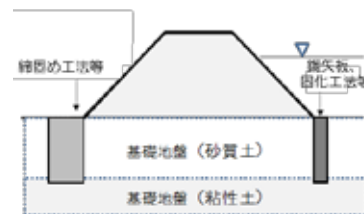
河川津波対策等

被災地においては、液状化に伴う堤防の崩壊により、浸水被害の拡大や堤防兼用道路の通行止め等が発生し、救援物資等の輸送活動に支障。

液状化による河川堤防の崩壊



堤防等の耐震・液状化対策のイメージ



復興加速のための社会資本の総合的整備

地方公共団体が実施するインフラ整備・まちづくり等の事業について、社会資本整備総合交付金(復興)により総合的な支援を実施する。

中小企業組合等共同施設等災害復旧事業

< 目的 >

地域経済の核となる中小企業等グループが復興事業計画(県が認定)に基づき、施設等の復旧・整備等を行う場合に、国と県が補助することによって、東日本大震災に係る被災地域の復旧及び復興を促進することを目的とする。

< 内容 >

1. 対象者

中小企業グループ、商店街振興組合、まちづくり会社等

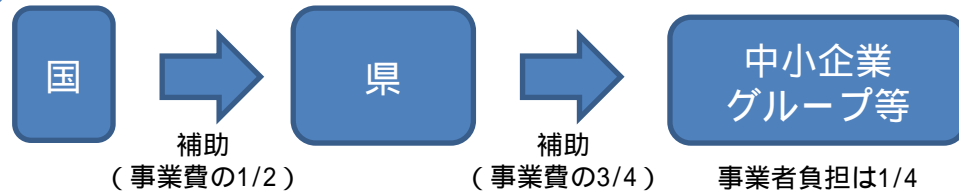
2. 対象経費

施設費、設備費 等
商業等の賑わい創出のためのイベント等の事業費 等

3. 補助率

3 / 4 (国 1 / 2、 県 1 / 4)

4. 事業スキーム



事業者負担となる1/4相当分は高度化融資(無利子)の利用が可能。

事業イメージ

工場・施設等の復旧・整備等



復興事業計画による整備



商店街施設の復旧・共同店舗の設置等

復興事業計画による整備



共同店舗の設置支援



地域商業の賑わい復興支援

被災者の住宅再建に係る給付措置(住まいの復興給付金)

< 目的 >

被災者について、復興まちづくりに係る区域指定や宅地造成の時期など外的な要因により被災者間で生じる負担の不均衡を避けるため、住宅再取得等に係る標準的な消費税の負担増加に対応し得る措置として、給付措置を行う。

< 内容 >

建築・購入

給付対象者

以下の要件を全て満たす者が給付対象者（原則）
被災住宅¹を所有していた者
再取得住宅²を所有している者
再取得住宅に居住している者



- 1: 災証明書で「全壊」、「大規模半壊」、「半壊」又は「一部損壊」の認定を受けた住宅又は原子力災害による避難指示区域等内にある住宅のことをいう。
2: 被災住宅に代わり、新たに建築・購入した住宅。

給付額

$$\text{給付額} = \left[\begin{array}{c} \text{再取得住宅} \\ \text{の} \\ \text{床面積} \\ \text{(1)} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{給付単価} \\ \text{税率8\%時:} \\ \text{5,130円} \\ \text{税率10\%時:} \\ \text{8,550円} \end{array} \right] = \left[\begin{array}{c} \text{再取得住宅} \\ \text{の} \\ \text{持分割合} \end{array} \right]$$

- (1) ・ 区分所有の場合は、専有部分の床面積。
・ 登記上、用途が「居宅」以外を含む場合、居宅部分の床面積。
・ 給付する床面積の上限は、175㎡。175㎡以上の場合は、175㎡分を給付。

対象住宅

消費税率8%又は10%の適用を受けている期間に、建築・購入された新築住宅又は宅建業者が販売した中古住宅で、その床面積が以下の要件を満たす住宅。
 建築の場合：13㎡以上
 購入の場合：50㎡以上（地上3階以上の共同住宅の場合：30㎡以上）

補修

給付対象者

以下の要件を全て満たす者が給付対象者（原則）
被災住宅を所有している者
被災住宅の補修工事を発注した者
補修した被災住宅に居住している者



給付額

被災住宅の床面積に、災状況に応じた給付単価をかけた額()と実際に支払った補修工事費(税抜)に増税分の消費税に相当する額のどちらか少ない方を給付

【災状況に応じた給付単価を掛けた額()】

$$\text{給付額} = \left[\begin{array}{c} \text{被災住宅の床面積} \\ \text{(1)} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{給付単価} \\ \text{(2)} \end{array} \right]$$

(1) 区分所有の場合は、専有部分の床面積。登記上、用途が「居宅」以外を含む場合、居宅部分の床面積
(2) 給付単価は、以下のとおり。

	8%時	10%時
全壊(流出)・原災	1,680円	2,800円
大規模半壊	1,650円	2,750円
半壊(床上浸水)	1,380円	2,300円
一部損壊(床下浸水)	840円	1,400円

対象住宅

消費税率8%又は10%の適用を受けている期間に補修工事を行った被災住宅。

自衛隊の災害対処能力の向上等

< 目的 >

大規模災害等の各種事態発生時に活動拠点となる駐屯地・基地等の整備を行うとともに、派遣部隊の輸送及び被災者の救出・救助や物資の輸送、現地状況の偵察、被災者の搜索、生活支援等の活動を長期にわたり実施するために必要な各種装備品や緊急登庁支援用備品等の資機材を整備。

< 内容 >

輸送ヘリコプター（CH-47JA）[2機]、
多用途ヘリコプター（UH-60JA）[1機]
の整備



【CH-47JA】

施設器材（資材運搬車等）の整備



【UH-60JA】

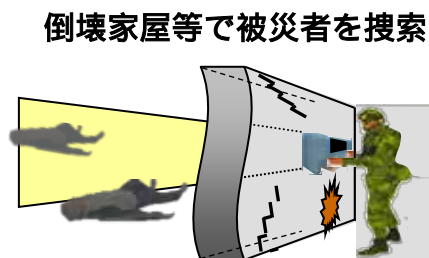
人員探知（壁透過）レーダの整備

対処拠点となる駐屯地・基地等の整備

緊急登庁支援用備品等の整備



【伊豆大島で活動する資材運搬車】



【人員探知（壁透過）レーダ】

道路(トンネル、橋梁等)、河川、砂防、鉄道、港湾、海岸、空港等の緊急的な補修等

< 目的・内容 >

道路(トンネル、橋梁等)、河川、砂防、鉄道、港湾、海岸、空港等のインフラについて緊急的な補修等を実施することにより、本格的なメンテナンス時代に向けた老朽化対策や事前防災対策を加速化し、インフラの再構築を推進する。

道路(トンネル、橋梁等)

道路ストックの総点検等に基づく道路構造物(トンネル、橋梁等)の修繕、老朽化対策のための技術開発等を実施

トンネル修繕



橋梁修繕



鉄道

地方鉄道の老朽化したトンネル等の大規模構造物について、長寿命化に資する改良を促進する。

覆工コンクリートの劣化・剥落



クラックの発生



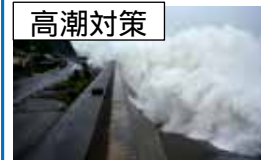
繊維シート貼付



海岸

海岸の事前防災・減災対策

高潮対策



高潮等による越波状況



離岸堤により越波を低減

侵食対策



砂浜の侵食状況



ヘッドランドによる侵食対策

河川・砂防

河川等の事前防災・減災対策

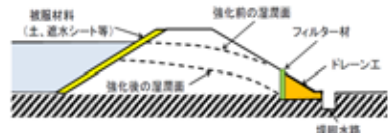
- 河川堤防の緊急点検結果に基づく緊急対策
- 近年土砂災害が発生した地域における再度災害防止対策

【緊急対策の例】

激甚な土砂災害



砂防堰堤の整備



河川管理施設等の老朽化対策等

- 排水機場のポンプ設備の補修・更新



劣化したポンプ設備の部品等の補修・更新を行い、設備の機能を維持する。

港湾

港湾施設について、破損による機能不全等を回避するための老朽化対策及び南海トラフ地震や風水害等の災害に対する事前防災・減災対策を推進

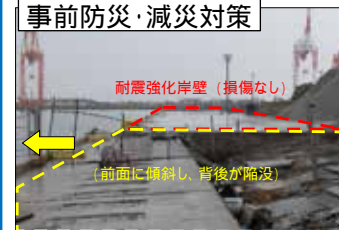
老朽化対策



老朽化し陥没した岸壁



事前防災・減災対策



耐震強化岸壁(損傷なし)

(前面に傾斜し、背後が陥没)

被災事例(仙台塩釜港)

緊急物資輸送の拠点となる耐震強化岸壁の整備(東日本大震災において、耐震強化岸壁が発災後速やかに利用できる状態であり、食料等の運搬に活用された。)

空港



老朽化した滑走路の舗装打ち替え



老朽化したILS(計器着陸装置)の更新

学校施設の耐震化・老朽化対策等の防災対策の推進

< 目的 >

学校施設は子供たちの学習・生活の場であるとともに、災害時には子供たちの命を守り、また地域住民の避難所としての役割も果たすことから、その耐震化や非構造部材の耐震対策を含む防災機能の強化は極めて重要。また、多くの学校施設において老朽化が進行するなど、安全面・機能面に問題が生じており、その改善が急務。このため、学校施設の耐震化、老朽化対策等の前倒し実施等により学校施設の防災対策を推進。

< 内容 >

東日本大震災で耐震化の重要性が再認識された

【地震による大きな被害】



東日本大震災で防災機能強化の重要性が再認識された

【避難所となった体育館】



【体育館天井の被害】



建物・ライフラインの老朽化が深刻

【モルタル片の落下】



【排水管の劣化】



緊急に耐震化・老朽化対策等が必要

施策概要

- ・学校施設の耐震化
- ・天井や照明等の非構造部材の耐震対策などの防災機能強化
- ・長寿命化などの老朽化対策

【耐震フレームで補強された校舎】



【天井材を撤去した体育館】



【改修でリニューアルした体育館】



施策の効果

- ・児童、生徒、学生等の安全の確保
- ・避難所機能の確保
- ・教育研究活動の円滑な実施
- ・地域経済の活性化

国立文化施設等の機能強化等

< 目的 >

国立文化施設等の基幹的な施設・設備の老朽化・免震化対策等を講じることにより、国内外からの来館者等の安心・安全な展覧環境等を確保。➡我が国の文化芸術等の「顔」となるナショナルセンターの機能強化

< 内容 >

国立美術館

・国立西洋美術館本館等熱源設備等改修工事



国立西洋美術館本館



空調施設不具合

国立文化財機構

・東京国立博物館平成館特別展示室等改修工事
・奈良国立博物館なら仏像館外壁補修及び免震展示ケース等整備工事



平成館展示ケース不具合



「雨漏り被害にあった文化財」
(薬師如来坐像)

老朽化対策等を確実に実施し、安心・安全な展覧環境等の確保

日本芸術文化振興会

・国立劇場おきなわ大劇場吊物機構インバータ電源装置設置更新工事 等



国立劇場おきなわ



吊物電源装置不具合

国立青少年教育振興機構

・地下重油タンク流出事故防止対策【3施設】
・建築基準法第12条定期報告指摘に係る設備改修【15施設】
・天井等落下防止対策(非構造部材の耐震化)【2施設】
・自動火災報知設備更新【4施設】
・浮き棧橋改修【1施設】

廃炉・汚染水対策事業

< 目的 >

福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対応は、世界にも前例のない困難な事業である。技術的難易度が高く、国が前面に立って取り組む必要があるものについて、必要な対策を実施する。

< 内容 >

(1) 廃炉・汚染水対策事業

国内外の叢智を結集・活用する動きを具現化し、かつ、絶えず状況が変化する中で当初想定し得ない技術的課題に対して迅速・適切に対応できる仕組みを構築します。

具体的には、研究開発を促進するため、実現可能性がある技術について、F S・要素技術開発を強力に支援します。

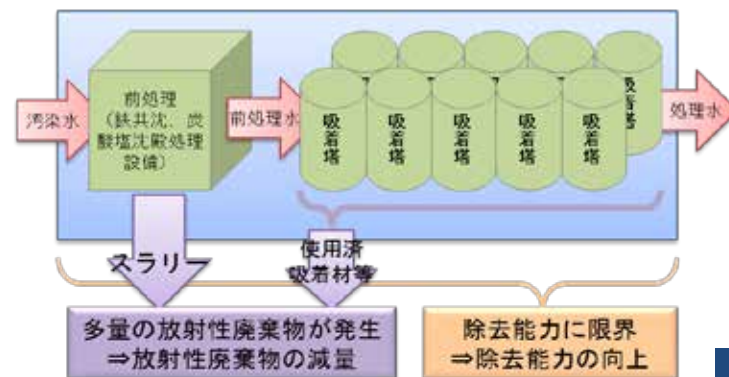
(2) 凍土方式遮水壁及び高性能多核種除去設備の整備実証

技術的難易度が高く、国が前面に立って取り組む必要がある「凍土方式の遮水壁の構築」及び「より高性能な多核種除去設備の実現」を図ります。

凍土壁のイメージ



高性能多核種除去設備のイメージ



資機材、車両、船舶等の整備など捜査力・現場執行力の強化

< 目的 >

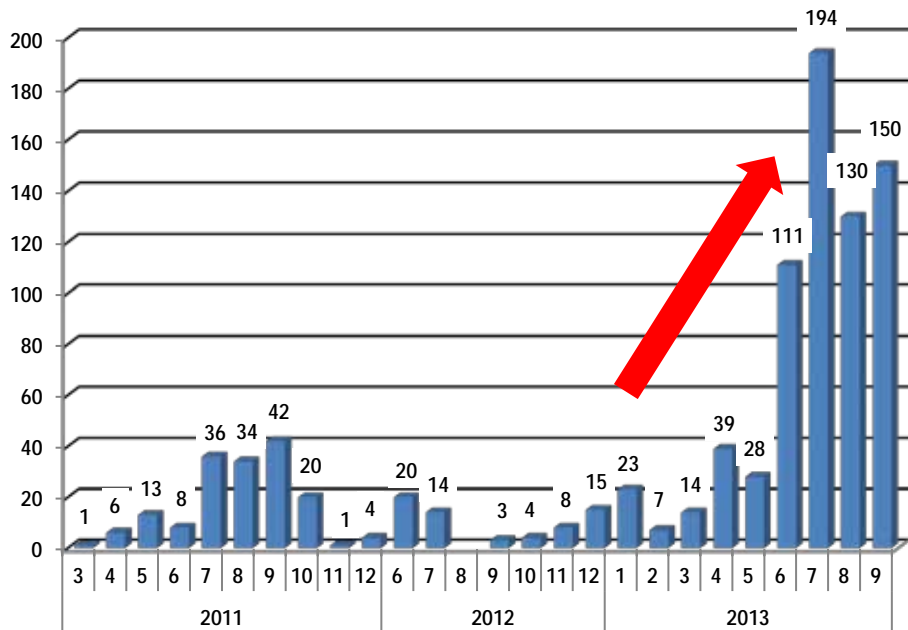
インターネットバンキングにおける不正アクセス・不正送金事案が多発しているほか、「脱法ドラッグ」対策として薬事法の指定薬物の指定数が増加していることなど、最近の犯罪情勢等に的確に対応するため、各種資機材、警察用車両・船舶・航空機等を整備する。

< 内容 >

インターネットバンキング不正送金事案対策

インターネットバンキングに係る不正アクセス・不正送金事案の被害額が急増していることを踏まえ、取締り強化のための資機材を整備すること等により、総合的かつ緊急の対策を講ずる。

インターネットバンキングに係る不正送金事案 月別発生状況（2011.3～2013.9）



鑑識・鑑定資機材の整備

薬物鑑定の重要性が高まっていることなどを踏まえ、資機材を整備し、鑑識・鑑定能力の強化を図る。



警察機動力の整備

警察活動を迅速かつ的確に行うために必要な警察用車両、船舶、航空機を整備し、現場即応力の確保を図る。



警察用車両

船舶による取締り活動

航空機と車両の連携

食品表示適正化・地域体制づくり等に対応した消費者行政充実対策

< 目的 >

健全で活気と厚みのある消費市場の構築を図るため、食品表示適正化や消費者の安全・安心確保のための地域体制づくり等の「消費者安心戦略」を積極的に推進する。

< 内容 >

(1) 食品表示監視調査システムの創設

一般消費者に「食品表示監視員」(食品表示モニター)を委嘱し、身の回りの食品表示について監視をしてもらうことで、景品表示法の違反被疑事例の情報収集を図る。

(2) 消費者の安全・安心確保のための地域体制づくり(地方消費者行政活性化事業)

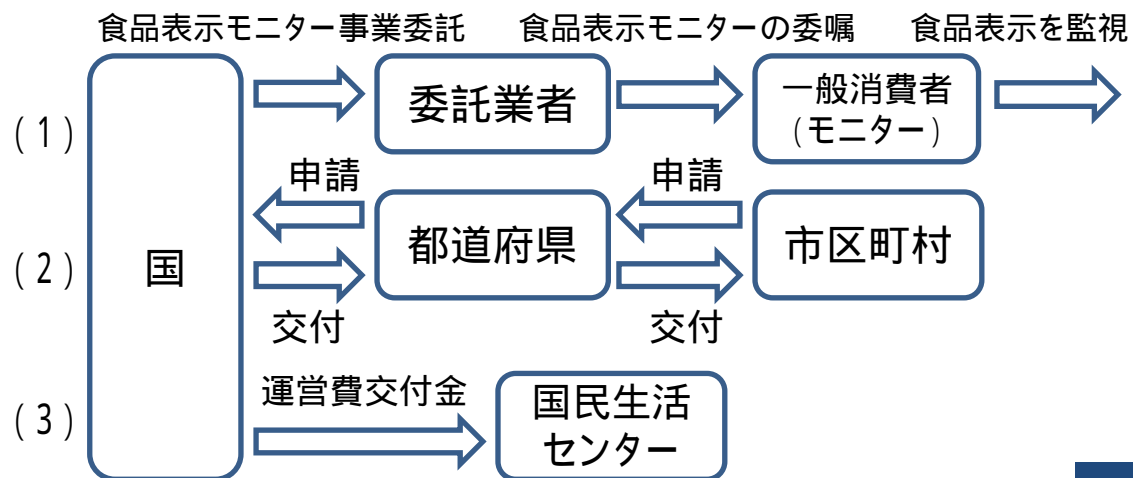
「地方消費者行政活性化基金」の活用により、地方公共団体の以下の取組を支援する。

- ・食品偽装問題への迅速かつ適切な対応
- ・地域における身近な消費生活相談体制の強化
- ・地域ネットワークの構築、消費者教育の推進等、消費者問題解決力の高い地域社会づくり

(3) 消費者関連情報の活用に向けた基盤整備(PIO - NETの刷新等)

全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO - NET)の刷新等を行い、迅速な相談情報の入力や共有を実現することで、地方の消費生活相談業務への支援を強化する。

【スキーム図】



海上保安庁の領海警備体制の強化

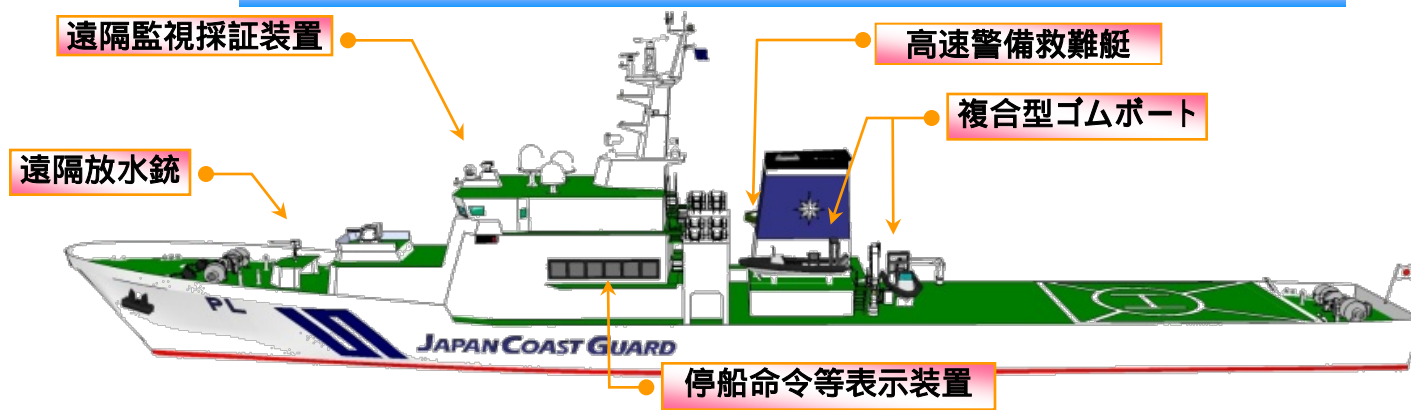
< 目的 >

尖閣諸島周辺海域の領海警備に万全を期すため、

- ・常時5隻程度で徘徊する中国公船に適切に対応するため、大型巡視船14隻相当による専従体制の確立を着実に推進する。
- ・中国大型公船の増強計画・中国海上法執行機関の統合に伴う、更なる情勢の変化にも対応し得る体制を確保する。

< 内容 >

1,000トン型巡視船の新規建造等



船艇係留施設等の整備



石垣港への
船艇係留施設等の整備

ヘリコプター搭載型巡視船の延命・機能向上



海上保安学校施設の整備

仮設学生寮・厚生棟



尖閣専従体制強化のための
要員養成に必要な
仮設学生寮・厚生棟の整備

簡素な給付措置(臨時福祉給付金(仮称))

< 目的 >

消費税率の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、一体改革の枠組みの中で講じる社会保障の充実のための措置と併せ、低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として、総額約3,000億円の給付措置を行う(「消費税及び地方消費税の引上げとそれに伴う対応について」(平成25年10月1日閣議決定))。

< 内容 >

(1) 給付対象者

市町村民税(均等割)が課税されていない者(市町村民税(均等割)が課税されている者の扶養親族等を除く)

…2,400万人

(注)生活保護制度内で対応される被保護者等は対象としない。

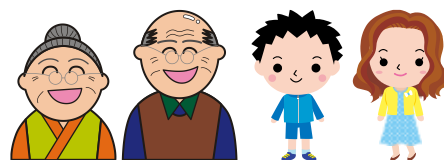
給付対象者のうち、以下のいずれかに該当する者には、26年4月の年金の特例水準解消等を考慮し、一人につき5,000円を加算…1,200万人

- ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者等
- ・児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律(平成17年法律第9号)の対象となる手当(児童扶養手当、特別障害者手当等)の受給者等

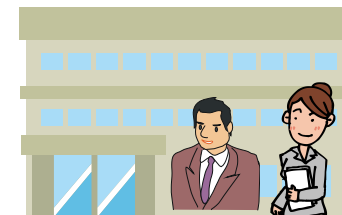
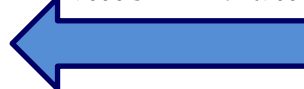
(2) 給付額(1回の手続で支給)

給付対象者一人につき、10,000円

加算対象者一人につき、5,000円



給付金の支給



(市区町村)

(3) 事務費

国及び地方公共団体(都道府県、市町村)において給付の実施に要する経費を国が負担